

2025 年 5 月 30 日
商 工 中 金

「小規模企業共済契約者代理貸付」の
会津若松営業所から福島支店への取次ぎ終了について

平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

商工中金は、会津若松営業所での「小規模企業共済契約者代理貸付にかかる福島支店へのお取次ぎ」手続きを、2025 年 6 月末日をもって終了させていただくこととなりました。

2025 年 7 月 1 日以降、小規模企業共済契約者代理貸付にかかるお借入・お借換・ご返済のお手続きは、福島支店の窓口にて承ります。なお、福島支店でのお手続きに際して、ご準備いただく書類に変更はございません。

ご契約者の皆さまにはご不便をおかけしますが、引き続きご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上

【変更内容】

取引内容	変更前（2025 年 6 月末まで）	変更後（2025 年 7 月以降）
新規借入	【お取引店】 会津若松営業所	【お取引店】 福島支店
借換		
返済		

【商工中金 福島支店のご案内】

住所	〒960-8054 福島市三河北町 11-5
電話	（代表） 0 2 4 - 5 2 6 - 1 2 0 1

【お問い合わせ先】

商工中金 会津若松営業所

（代表） 0 2 4 2 - 2 6 - 2 6 1 7

受付時間：平日 9 時～17 時（銀行休業日を除く）